

事業名	130-11 みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業	新・改・既	課名	山村・木材振興課 (みやざきスギ活用 推進室)
		国庫・県単		

1 事業の目的・背景

非住宅分野における木造・木質化を推進するため、品質・性能の確かなJAS認証材等の普及促進や木造設計を行う建築士のスキルアップセミナー等を開催するとともに、中大規模木造施設の設計支援を行う。

2 事業の概要

(1) 予算額 8,988千円

(2) 財源 国庫：1,640千円 森林環境譲与税基金：1,640千円
一般財源：5,708千円

(3) 事業期間 令和4年度～令和6年度

(4) 実施主体 民間事業者等①③、県①②

(5) 事業内容

- ① JAS認証材等普及促進対策事業
 - ・ JAS認証の新規取得に要する経費の支援（補助率1/2以内 上限20万円）
 - ・ JAS認証材等の普及に向けた研修会の実施
- ② みやざき木造マイスタースキルアップ事業
「みやざき木造マイスター」の設計スキル向上・木材流通に関するセミナーの実施
- ③ 設計支援事業
中大規模木造施設等の設計に係る経費の支援（補助率1/3以内 上限200万円）

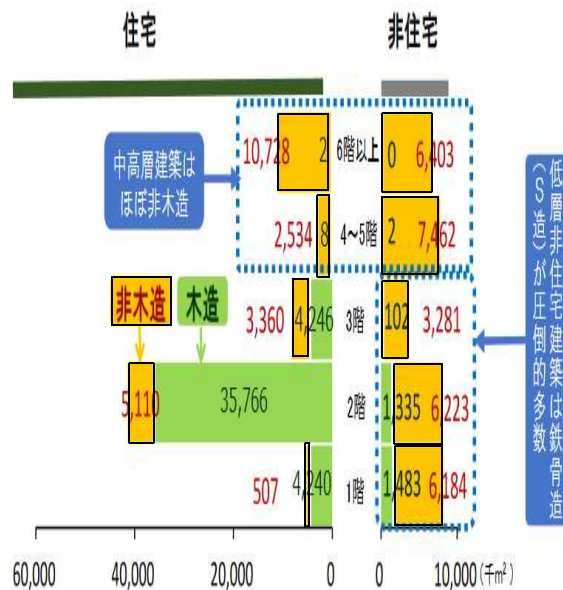
3 事業効果

JAS認証材等の普及促進や「みやざき木造マイスター」のスキルアップのほか、中大規模木造施設の設計費支援を行うことにより、更なる県産材の利用の促進が図られる。

みやざき材を魅せる「空間・人」づくり事業

【現状と課題】

- (1) 木材の主要な需要先である住宅着工戸数の減少が見込まれる中、非住宅分野における木材利用や外材から国産材への転換など、新たな需要を創出していく必要がある。
- (2) 木造率が低位な中高層建築や非住宅分野では、JAS認証材など品質・性能の確かな製材品の安定供給が必要である。
- (3) 木造設計における人材の資質の向上を図るためには、設計スキルだけでなく、県内で流通している県産材の規格・性能など木材に関する知見等の習得が必要である。



【事業内容及び効果】

① JAS 認証材等普及促進対策事業



研修会の実施

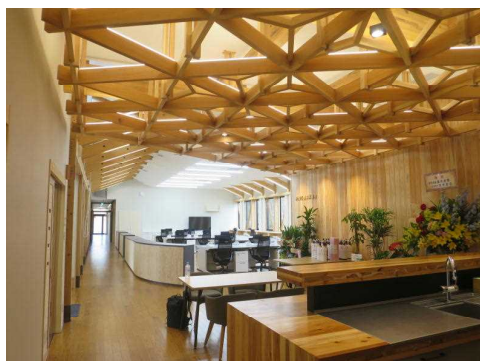
JASマークの表示例

② みやざき木造マイスター スキルアップ事業



設計に関するセミナーの実施

③ 設計支援事業



木造施設



木材に関する研修の実施

県産材の利用促進